

弓影会 2017年度活動報告書

2017/6/下旬 2017/5/27に開催した総会の決定事項等の連絡と、2017年度会費納入の依頼の為の文書を会員に送付併せて、弓影会HPにも掲載した。

2017/7/28 第1回役員会開催、併せて新幹部学年（56代）メンバーとのミーティング

＜主な議題＞

- ・古暁処分に高額な費用が掛かっている為、軽減策を現役と検討
- ・会費納入状況の中間報告、と納入率向上策の検討
- ・弓影会HPの活性化施策の検討

2017/10/20 第2回役員会開催、及び現役とのミーティング実施

＜主な議題＞

- ・2017年度弓影会会費から学生支援金として700千円を学生側に支給した。（王座進出補助等を含む）
- ・古暁処分費が工夫の結果、前年度の半分弱と収まった旨の報告が現役からあった。
- ・弓影会HP活性化の為、「洋弓部の歴史」「リレーエッセイ」のページを新設する事が決定。

2017/11～ 現役のHP担当の協力のもと、弓影会HPに上記の新設ページのアップの為の準備を進めた。

2018/1

2017/12～ 第2回役員会時に実施した現役とのミーティングの中で話題に上った女子部室の狭隘さ解消策を、

2018/1 弓影会役員で検討し、大学当局とも打合せを行った。

→ 紛余曲折はあったが、現役が部室内の整理を行う事で、一旦本件は終了となった。

2018/2/16 第3回役員会開催、及び現役とのミーティング実施

＜主な議題＞

- ・現役から新年度のコーチ就任（大野氏・道永氏）に関する報告があった。
- ・5月開催の総会・懇親会の概要を決定
- ・弓影会HPへの新ページ掲載の報告と、今後の進め方を協議。
- ・役員の改選時期となる為、新年度役員候補について協議。

→ 規約上は2年毎の改選であるが、弓影会の基盤確立の時期である為、次年度1年間は現役員全員が留任する事で、総会に提案する事に決定。

- ・相談役新設の為の規約改定を行う事を決定。

2018/3 ある弓影会員（匿名希望）から弓影会に多額（50万円）の寄付金納付があった。

今後の課題

- ・弓影会員の各年次のまとめ役として世代・学年幹事を選任したが、現状では有効に機能していない為、その対策が必要。
- ・「洋弓部の歴史」「リレーエッセイ」の継続的更新の為の対応が必要。
- ・役員会等への出席時の交通費の扱いを検討する必要あり。（現状は自腹）
- ・2018/3の多額の寄付金の扱いについて検討が必要

弓影会 2018年度活動計画案

2018/6/下旬	5/26総会の決定事項等の連絡と、2018年度会費納入の依頼の為の文書を会員に送付
2018/6/中旬	世代幹事・学年幹事を通じて会費納入の依頼を各会員に働き掛ける。
～2018/6/末	→最低20%（150名）以上、出来れば30%（220名）を目指す。 (前年度実績は約25%の納入率)
2018/7/下旬頃	2018年度第1回役員会開催、及び新幹部とのミーティング <ul style="list-style-type: none">会費納入状況の中間報告と、納入率向上の為の対応検討2018年度、学生支援金額の内定弓影会HPの「洋弓部の歴史」第二弾に作成状況確認総会開催日時、会場の内定（会場予約の都合上、早期の決定が必要）その他
2018/10～11頃	2018年度第2回役員会開催、現役とのミーティング <ul style="list-style-type: none">2018年度、学生支援金の授与その他
2019/3/上旬頃	2018年度第3回役員会開催 <ul style="list-style-type: none">総会開催の詳細決定その他
2019/5/18（案）	次年度定時総会開催

弓影会会則、改定

2018.5.26

新	旧	備考欄
<p>第3章 役員</p> <p>(役員以外の組織)</p> <p>第13条 本会は役員以外に、学年幹事（各学年1名）および世代幹事（学年幹事のうち5年ごとに1名）を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学年幹事は、世代幹事を補佐し、同期生の活動を取りまとめ、リードする。 2. 世代幹事は、代表幹事を補佐し、担当年次の活動を取りまとめ、リードする。 <p>2項 弓影会に貢献のあった者のうち、若干名を相談役として置くことができる。</p> <p>3項 本条1、2項の選任・解任については総会の議決を必要とせず、第17条に定める役員会において行うことができるものとする。</p> <p>(役員会)</p> <p>第17条 役員会は年1回以上開催する。 開催時期、協議内容については、会長および代表幹事が協議して決める。 役員会メンバーは会長に役員会開催を要請することができる。 必要により会長は、世代幹事、学年幹事、相談役、及び洋弓部現役学生の出席を求めることができる。</p>	<p>第3章 役員</p> <p>(役員以外の組織)</p> <p>第13条 本会は役員以外に、学年幹事（各学年1名）および世代幹事（学年幹事のうち5年ごとに1名）を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学年幹事は、世代幹事を補佐し、同期生の活動を取りまとめ、リードする。 2. 世代幹事は、代表幹事を補佐し、担当年次の活動を取りまとめ、リードする。 	
		(追加)
		(追加)
		(追加)